

委員会の活動

平成22年4月～6月

総務委員会

審査としました。

5月12日

【行政視察】

井口特設グラウンド

三鷹市社会教育会館

三鷹市総合保健センター

【行政報告】

▼平成21年度三鷹市公共施設耐震診断調査結果

▼住民基本台帳カード及びコンビニでの証明書の交付状況について

ほか1件

6月10日

【請願】

▼自主共済の適用除外を求める決議について

以上1件を審査し、継続

▼三鷹市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況について

【行政報告】

▼「各部の運営方針と目標」(平成22年度)について

▼生活環境部

▼平成21年度三鷹市立小・中一貫教育校評価(検証)報告について

▼平成21年度「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進事業」報告について

▼平成23年度使用教科書採択の手順について

ほか1件

5月14日

【行政報告】

▼平成22年度教育委員会の基本方針と事業計画について

▼三鷹市の組織改正について

▼子ども手当支給事業について

▼みたか紫水園事業日程等について

ほか2件

6月11日

【行政報告】

▼「各部の運営方針と目標」(平成22年度)について

▼市民部、健康福祉部、子ども政策部、生活環境部

▼平成22年度保育所入所状況について

▼家庭系ごみ有料化の実施状況について

▼平成21年度三鷹市環境センターの実績等について

ほか2件

5月13日

【行政報告】

▼まち歩き・ワークショップ基本方針(案)について

▼JR中央本線連続立体交差事業高架下利用検討案について

▼花と緑のフェスティバルの取り組み状況について

ほか3件

6月15日

【行政報告】

▼調布飛行場ターミナル整備について

▼株式会社東京スタジアムの経営状況等について

▼東京都調布飛行場の離着陸状況について

ほか1件

6月16日

【行政報告】

▼東京外かく環状道路(関越道・東名高速間)に関する要望について

委員会について

市の事務は広範で多岐にわたっていることから、市議会では議案などの案件を専門的、能率的に審査・調査するため、部門別に委員会を設けています。委員会は議会内部の機関として予備的に審査を行うもので、議会から独立した意思決定の権限はありません。議会は委員会の審査結果に基づいて、本会議で最終的な意思決定を行います。委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

《常任委員会》

名称	定数	所管事項のあらまし
総務委員会	7人	市政の総合的な企画・調整や財政に関すること 市の組織や職員、防災に関すること 税金に関すること 会計管理者、行政委員会(農業委員会、教育委員会を除く)に関すること 他の委員会に属さないこと、など
文教委員会	7人	学校教育、社会教育に関すること 文化振興に関すること、など
厚生委員会	7人	国民健康保険、年金、高齢者医療に関すること コミュニティ、ごみ、市民の安全安心に関すること 福祉、保健衛生に関すること 児童青少年、子どもの育成に関すること、など
まちづくり環境委員会	7人	公共用地の取得に関すること 環境保全、産業振興、消費生活に関すること 交通、都市計画や再開発に関すること 上下水道に関すること 農業委員会に関すること、など

《議会運営委員会》

名称	定数	目的
議会運営委員会	8人	議会運営について ～議会の円滑な運営を図るため必要な事項を協議する

《特別委員会》

名称	定数	目的	設置年月日
調布基地跡地利用対策特別委員会	9人	調布基地跡地の利用促進について積極的な対策を講ずること	平成19年5月24日
東京外郭環状道路調査対策特別委員会	9人	東京外郭環状道路建設問題について調査検討し、対策を講ずること	平成19年5月24日

※上記のほか、例年3月には予算審査特別委員会が、9月には決算審査特別委員会がそれぞれ設置されます。

《支出項目の説明》

項目	内容
1 研究研修費	会派が研究会若しくは研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属議員等が他の団体の開催する研究会若しくは研修会に参加するために要する経費(会場費、講師謝礼、出席者の負担金又は会費、交通費、宿泊費等)
2 調査旅費	会派の行う調査研究活動のために必要な先進地の調査等に要する経費(交通費、宿泊費等)
3 資料作成費	会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料、調査委託料等)
4 資料購入費	会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
5 広報費	会派の調査研究活動、議会活動又は市の政策について市民に対し広報又は報告を行うために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等)
6 広聴費	会派が市民からの市政、会派の政策等に対する要望又は意見を吸収するための会議等に要する経費(会場費、印刷費、茶菓子代等)
7 事務費	会派の行う調査研究活動のために必要な事務に要する経費(事務用消耗品、備品、リース代、アルバイトの雇用等)

政務調査費収支実績(平成21年度)

(単位:円)

項目	会派の名称(人数)	政新クラブ	公明党	民主党	日本共産党	にじ色のつばさ
		(11人)	(5人)	(4人)	(4人)	(3人)
収入	1 政務調査費	3,564,000	1,620,000	1,404,000	1,296,000	972,000
	2 その他の収入					
	計	3,564,000	1,620,000	1,404,000	1,296,000	972,000
支出	1 研究研修費	93,470	67,890			202,400
	2 調査旅費	1,574,910	305,520		146,380	
	3 資料作成費					
	4 資料購入費	161,800	279,808	58,800	30,650	21,640
	5 広報費	1,726,800		543,637	526,512	715,290
	6 広聴費		507,265	613,637	337,747	
	7 事務費	55,935	171,016	29,392	301,016	33,684
	計	3,612,915	1,331,499	1,245,466	1,342,305	973,014
収支差額(収入-支出)	△48,915(会派負担)	288,501(市に返還)	158,534(市に返還)	△46,305(会派負担)	△1,014(会派負担)	

※1 会派の名称及び所属議員の人数は平成22年3月1日現在
※2 収支差額について、残額は市に返還し、支出超過分は会派が負担しています。
※3 収支実績の詳細については、三鷹市議会ホームページ等でご覧になれます。